

2 環境対策に係る補助制度

(1) 環境性能優良トラックの導入補助

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者（会費未納がないこと。）

国等の補助を受け（協調補助）、令和3年3月12日までに登録を完了し、実績報告が可能なこと。

2) 補助対象車両

車両総重量2.5トン超の下記事業用環境優良車トラック（使用の本拠「東京都内」）

① CNGトラック（使用過程車の改造を含む）

② ハイブリッドトラック

※補助対象車両は新車「新規登録車」であること。ただし、使用過程車のCNG改造は除く。

3) 補助予定台数

118台（東ト協補助分）

※補助台数については、1社30台まで。

4) 補助金額

補助額は下表参照。補助額については購入（買取り）、リースいずれも同額。

※トラック協会の補助は、東京都トラック協会と全日本トラック協会が補助する制度。

◆ 車種別補助額一覧 ◆

車 種		通常車両 との 価格差	関係機関別・補助額（上限額）			補助額計 （国交省+都 +トラック協会）
			国土交通省	東京都 ※中小事業者	トラック協会 （全ト協分含む）	
CNGトラック	積 載 2 t	730 千円	243 千円	100 千円	213 千円	556 千円
	積 載 4 t	2,750 千円	916 千円	100 千円	802 千円	1,818 千円
CNGトラック（大型）	総重量 25t	8,500 千円	—	200 千円	1,500 千円	1,700 千円
CNGトラック（改造）	積 載 2 t	730 千円	243 千円	—	150 千円	393 千円
	積 載 4 t	2,750 千円	916 千円	—	150 千円	1,066 千円
ハイブリッドトラック	積 載 2 t	770 千円	256 千円	164 千円	97 千円	517 千円
	積 載 4 t	2,680 千円	893 千円	571 千円	335 千円	1,799 千円

注）国土交通省の補助額は、

・「廃車を伴う場合」、「新車のみの場合」……通常車両価格との価格差の1/3。

・経年車（※）の廃車を伴う新車購入の場合……1台から導入可能。

※新規登録年月日を起算日として、令和2年度中に11年以上経過している自動車をいう。

5) 申請（請求）受付期間

令和2年5月15日（金）から令和3年1月29日（金）まで。

※4月～6月の登録車両に限り、事後の申請（7月31日まで）を認めることとする。

6) その他

当協会の補助は、必ず国等の補助を受けることを前提とします。国の補助が受けられないと対象外となる場合があります。

【申請及び問合せ先】

国土交通省関東運輸局東京運輸支局 輸送担当 ☎ 03-3458-9233
 東京都環境局環境改善部自動車環境課 低公害化支援担当 ☎ 03-5388-3535
 (一社)東京都トラック協会 業務部交通環境グループ「環境対策窓口」 ☎ 03-3359-3617

(2) 省エネ対策用機器等の導入補助

1) 補助対象者

東ト協会員事業者(会費未納がないこと)で、都内ナンバーの事業用貨物自動車に、本年度、新たに省エネ対策用機器を導入(装着・購入及び支払いが完了)し、指定期日までに申請(請求)ができること。

2) 補助対象機器

- ① エコドライブ管理システム(EMS)及びドライブレコーダー(DR)用機器
- ② アイドリングストップ支援機器(エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器)
- ③ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)

3) 補助予定数

- ① EMS用機器 250台、及びDR用機器 250台。
 ※補助台数については、EMSとDR用車載器を合わせて1社15台まで(台数制限)。
- ② アイドリングストップ支援機器 25台(1社5台まで(台数制限))。
 ※ただし、補助台数については1社合わせて5台まで(台数制限)。
- ③ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ) 90社(1社1申請のみ)。

4) 補助金額及び導入方法

◆ 省エネ対策用機器等補助額及び導入方法一覧(対象機器1台の補助金額) ◆

※但し、過去に同種の補助を受けた車両は対象外。また、国の補助を受けた場合は全ト協補助対象外。

導入機器の種類			東ト協	全ト協	導入方法
①	EMS用機器		10,000円	—	買取り・リース
	DR用機器	標準型	10,000円	—	
		運行管理連携型	10,000円	—	
②	アイドリングストップ支援機器	蓄熱マット等	15,000円(上限)※1	—	買取りのみ
		エアヒータ	—	60,000円(上限)※1	買取り・リース
		車載バッテリー式冷房装置	—	60,000円(上限)※1	
③	環境タイヤ(リトレッドタイヤ)		50,000円(上限)※1	—	買取り・BSエコバリュースタック

※1 購入価格の1/2額(千円未満切捨)または、上記の上限額のどちらか低い金額。

5) 申請受付期間

令和2年6月1日(月)から令和3年2月26日(金)まで。

※ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとする。

【申請及び問合せ先】

(一社)東京都トラック協会業務部交通環境グループ「環境対策窓口」 ☎ 03-3359-3617

(3) 「グリーン・エコプロジェクト」参加事業者への各種助成

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者で、「グリーン・エコプロジェクト」へ参加・活動している事業者。

2) 補助内容

① グリーン・エコプロジェクト参加費用・補助金額

- ・新規・更新時の車両登録料 2,000円/台
- ・月額利用料金 400円/台
- ・セミナー参加料金 3,000円/1回(全額補助・回数、人数制限なし)

② グリーン経営認証取得促進補助

・補助対象

交通エコロジー・モビリティ財団によるグリーン経営認証制度(トラック運送事業)の認証を取得した東京都内のグリーン・エコプロジェクト参加事業所で、認証取得日(登録発行日)が令和2年3月以降、令和3年2月末日までのもの。

・補助金額

新規取得及び継続(更新) 3万円

※1事業者につき、申請はいずれか片方のみ。

③ ホームページ新規作成補助

・補助対象

令和2年3月以降にグリーン・エコプロジェクト参加事業者が一定の様式で新規作成したホームページ(リニューアルは除く)を令和3年2月末までにアップロードし、支払が完了していること。

・補助金額

ホームページ新規作成 6万円

④ 環境性能優良ディーゼルトラック補助

- ・補助対象 グリーン・エコプロジェクト参加事業者が、都内ナンバーの事業用貨物自動車(環境性能優良ディーゼルトラック)を令和2年4月以降、令和3年1月末日までに導入(新車「新規登録車」)し、支払等を完了していること。

- ・補助金額 小型 . . . 3万円、中型 . . . 6万円、大型 . . . 10万円

【申請及び問合せ先】

(一社)東京都トラック協会業務部交通環境グループ 「環境対策窓口」

☎03-3359-6670(グリーン・エコプロジェクト関係)